

監事意見書

独立行政法人通則法第三十八条第2項の定めに基づく、電子航法研究所の平成16年度財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見は次のとおりである。

I 監査の方法の概要

財務諸表及び決算報告書について、関係する役職員からの説明聴取、会計帳簿並びに関係書類の閲覧および証憑書類との突合、その他必要と認めた監査手続きを実施した。

II 監査の結果

1. 財務諸表は法令に従い適正に表示していると認める。
2. 決算報告書は法令及び予算の区分に従い適正に表示していると認める。

平成17年6月27日

独立行政法人 電子航法研究所

監事

岩本 一夫

監事

鈴木 清

